



第 6 8 号 令和 2 年 8 月 1 2 日 発行
発行：福島県鮫川水系ダム管理事務所
福島県いわき市東田町 1 丁目 2 6 - 1
☎0246-63-2155 ☎0246-63-1666
✉ samegawa.damu@pref.fukushima.lg.jp
ダム情報テレホンサービス 0246-77-3077

「森と湖に親しむ旬間」7月21日(火)～31日(金)を開催しました。

国土交通省及び林野庁では、毎年7月21日～31日を「森と湖に親しむ旬間」と定め、森林やダム等のもっている自然豊かな空間や社会生活にはたしている役割について理解を深めていただいています。

当事務所で管理している「四時ダム」でも、関係機関（磐城森林管理署、いわき市水道局、福島県企業局いわき事業所、いわき建設事務所）の協力を得て、主ゲート室内にダムに関する事業紹介の展示を行いました。展示期間中は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策として、来場いただいた方にマスクの着用や消毒用アルコールでの手指消毒にご協力頂くとともに、職員による定期的な除菌清掃を行いました。

この期間に毎年開催している「四時ダムまつり」は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため今年中止となりました。来年の開催をお楽しみください。



洪水時の対応について

洪水期を迎え、一層洪水を警戒したダム管理を行っていく必要があります。当事務所では、今年4月からすでに18回（8月11日時点）、洪水警戒体制をとっています。

5月15日(金)に全国のダムを対象とした洪水対応演習を実施しました。また、6月17日(水)には職員を対象に事前放流の運用も想定した危機管理勉強会を実施し、関係機関との連絡方法やパトロールコースの再確認などを行いました。

定期的にこのような機会を設け、洪水時における職員の対応方向向上をはかっています。

しかし、昨年10月の台風19号のような類を見ない大洪水時には、ダムといえども貯められる水の量には限りがありますので、避難情報が発せられたり、身の危険を感じる状況となった場合には、住民の皆様一人一人の判断による「早めの避難行動」をお願いします。



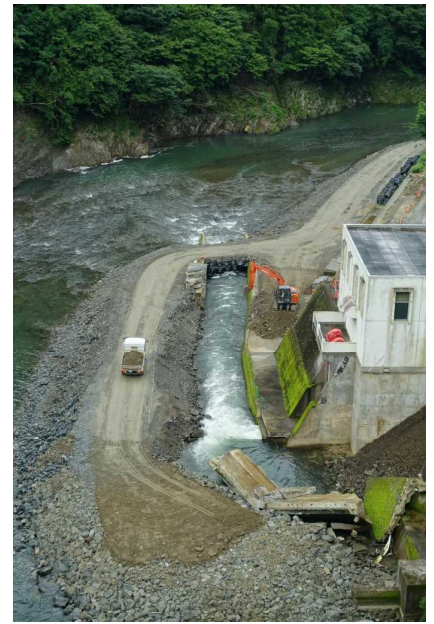
災害復旧工事について

令和元年10月に発生した台風19号により高柴ダムでは直下流の護岸や給水施設・低水放流設備が被害を受けました。これにより、令和2年1月に災害査定を受け、現在災害復旧工事を実施しています。

護岸工事においては、梅雨時期には天候に悩まされながらも着実に進めている状況であり、給水施設も復旧に向けて整備中です。

低水放流設備においては、企業局いわき事業所に送水している磐城工業用水道（工業用水）の導水管と同一管路から分岐しているため、年に一度行われる磐城工業用水断水日にあわせて施工を行いました。

工事完了までは異常洪水が発生しないことを願うばかりです。



磐城工業用水道断水に伴う施設点検について

高柴ダムは治水の他に利水（工業用水）の役割を持つ多目的ダムです。この利水は磐城工業用水道として、小名浜地区及び常磐地区のおよそ40社へと常時途絶えることなく送水されています。

小名浜・常磐地区の産業を支える重要な役割をもつ磐城工業用水道ですが、年に一回ダムからの送水を停止し、導水管内部等、普段は点検できない場所の点検を行っています。

当事務所でも、磐城工業用水道の取水停止に合わせ高柴ダム発電所の点検を実施しています。

今年は、この点検を7月29日（水）に実施しました。

点検当日、利水管理者である企業局いわき事業所の職員は早朝4時30分頃から作業を開始し、導水管路内の水を抜き、隧道（トンネル）内の巡視点検を行い、ヒビや異常箇所がないか直接確認しました。



当事務所は、同一管路から分岐している高柴ダム発電所の年次点検として水力発電の心臓部である水車部分に職員も入り、微少な空気やゴミなどを巻き込むことによる水車の傷み具合など直接、目視等で確認する作業を17時過ぎまで行いました。

点検の結果、磐城工業用水道、高柴ダム発電所ともに異常はありませんでした。

工業用水道という、点検時以外は絶対に止めることはできない非常に重要な施設の点検とあって、企業局職員及び当事務所職員も緊張感を持って業務に当たった一日でした。

これからも、治水とともに、安定した工業用水の供給に努めて参ります。

